

「第3次行政改革大綱個別取組事項」に係るヒアリングについて

愛知県が実施している「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を参考にして、下記のとおり実施します。

1 目的

- ・行政改革の推進に資する提言を得ること。
- ・行政改革に対する市民の理解を深めていただくこと。

2 ヒアリングの流れ

(1) 担当課による説明（10～15分程度）

担当課より取組の内容等について、説明します。

(2) 質疑応答（10分程度）

行政改革推進委員の皆様は、取組の内容等について「第3次行政改革大綱個別取組事項ヒアリングシート判定・提言シート」を参照した上で、質疑応答を行います。

(3) 判定・まとめ（10分程度）

質疑応答を踏まえ、行政改革推進委員長は行政改革推進委員の判定区分による判定結果を集計し、提言をまとめます。

3 判定区分

- ・妥当
- ・再検討が必要
 - 現状認識・課題認識を見直すべき
 - 取組内容を明確にすべき
 - 取組内容に新たな視点を加えるべき
 - 取組をスピードアップすべき
 - その他（ ）
- ・判断ができない